

アルコール健康障害推進計画の推進に向けた地域ネットワークの
構築のための普及啓発事業～真の地域包括ケアシステムの構築にむけた
「事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修」事業及び
依存症及び関連問題ソーシャルワーク支援の標準化のための
「関係団体による意見交換会」

報 告 書

令和3（2021）年3月



公益社団法人 日本精神保健福祉士協会
Japanese Association of Mental Health Social Workers

報告書作成にあたって

2020年、中国・武漢から始まった新型コロナウイルス感染症拡大は、単に人間の健康を害する感染症というだけでなく、私たちの生活様式や社会生活に大きな影響を与えました。人との交流が遠ざけられ、見えない先行きのなかで人々が不安やストレスを感じ、社会的に孤立することで、自殺者数の増加等のメンタルヘルス領域の課題をはじめ、虐待、DV、貧困、離職など多くの社会的課題がこれまで以上に表面化しました。これらに深く関連することとして、依存症に関する課題が見られることも少なくありません。例えば、外出自粛や在宅勤務などで家にいる時間が増え、「アルコール依存」に関することや、外出できない子どもたちの「ゲーム・ネット依存」を心配する声も多く聞かれます。このように依存症に関する課題は、一人の疾患や健康問題だけでなく、社会的影響を受けながら私たちのさまざまな生活的課題に深く関連するものです。

しかしながら、社会一般のなかにおける誤解や偏見により、依存症は個人的要因とされることや、一部の特殊な事例として捉えられ、必要な支援を受けることができず孤立している人々も少なくありません。ソーシャルワーカーは人々のあらゆる生活課題に対し、包括的な支援を行うことを生業としていることから、依存症に関する知識や基本的対応を標準装備として備え、必要な方に適切な支援を届けることができます。必要があります。

本協会では2016年度より、依存症関連問題に対応するためのチームを立ち上げ、平成30年度より継続して厚生労働省・依存症民間団体支援事業を受託し、「アルコール健康障害・薬物依存症・いわゆるギャンブル等依存からの回復のための地域ネットワーク構築にむけたソーシャルワーク人材養成及び普及啓発事業」（以下「本事業」という。）に取り組んでまいりました。コロナ禍によるさまざまな制約があるなか、オンライン等を活用し、今年度も引き続き、調査研究及び研修等の人材育成、並びに関係団体との意見交換等を実施しました。

具体的取り組みとしては、地域特性を踏まえた支援体制の整備を推進するソーシャルワーカー人材の養成と普及啓発につながる課題整理のため「医療・行政・福祉の緊密な連携や当事者団体との協働による先駆的な取り組みについてのインタビュー調査」を行い、その成果を活用しながらソーシャルワーク・アプローチを用いた依存症の取り組みを広げるための研修を実施しました。

また、一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会、公益社団法人日本社会福祉士会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、そして本協会が一堂に会した「ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会」では、生活課題に關与するソーシャルワーカーとしての共通基盤を共有し、依存症支援に関する普及啓発等の共同事業の実施について具体的提案が行われました。

最後になりましたが、本事業の取り組みに際しまして、インタビュー調査や研修にご協力いただいた回復者の皆さま、構成員の皆さま、本協会からの呼びかけを快諾し意見交換会にご参集いただいた関係団体を代表する皆さまに対しまして、心からの感謝を申し上げます。

また、令和2年度依存症民間団体支援事業の実施において、格別のご配慮を賜りました厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課依存症対策推進室の各位には、心からの御礼を申し上げます。

令和3(2021)年3月

公益社団法人 日本精神保健福祉士協会

目 次

報告書作成にあたって…………… (岡本秀行)

第1部 令和2年度依存症民間団体支援事業

アルコール健康障害推進計画の推進に向けた地域ネットワークの構築
のための普及啓発事業～真の地域包括ケアシステムの構築に向けた
「事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修」事業及び依
存症及び関連問題ソーシャルワーク支援の標準化のための「関係団体
による意見交換会」事業の概要…………… (小関清之) 1

- 1. 本事業の目的…………… 3
- 2. 本事業の実施体制…………… 4
- 3. 本事業の取り組み…………… 5
- 4. 事業責任者の選任…………… 8

第2部 インタビュー調査…………… 9

- 1. インタビュー調査の概要…………… (佐古恵利子) 11
- 2. 中部地方・G地域におけるインタビュー調査から…………… (柏木一恵、佐古恵利子) 13
- 3. 中国地方・H地域におけるインタビュー調査から…………… (引土絵未、小関清之) 17

第3部 事例検討型シンポジウム及びグループワークによるオンライン研修

「みるみる みえる 人の暮らしと依存症 おうちセミナー
～確かなりカバリー支援と地域特性を生かしたネットワークのために～」…………… 21

- 1. オンライン研修の概要…………… (齊藤健輔) 23
- 2. e-ラーニング講義 ①
「依存症と回復支援 生きづらさから探る依存症」…………… (引土絵未) 24
- 3. e-ラーニング講義 ②
「依存症及び関連問題を抱えるクライアントへのアセスメントと支援アプローチ」
(提供事例についてを含む)…………… (山本由紀) 44
- 4. 関東地方・A地域から「事例」への支援について考える…………… (神田知正) 55
- 5. 中国地方・H地域から「事例」への支援について考える…………… (岡村真紀) 61

6. 中部地方・G地域から「事例」への支援について考える	（池戸悦子）	67
7. シンポジウム総括	（齊藤健輔）	76
8. グループワーク	（稗田幸則）	78
9. 参加者アンケートまとめ	（稗田幸則）	79

第4部 依存症及び関連問題にかかわる

ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会	（佐古恵利子）	85
1. 依存症及び関連問題にかかわる		
ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会の概要		87
2. おわりに		93

第5部 おわりに～事業のまとめと提言～

（小関清之） 95

第6部 資料

資料1. ICD-10 DSM-5 2つの診断基準		103
保健指導におけるアルコール使用障害スクリーニング(AUDIT)と その評価結果に基づく減酒支援(ブリーフインターベンション) の手引き		104
資料2. 行動の変化を望まない人へ面接—動機づけ面接のエッセンス		112
資料3. ファミリー・ベスト・サービス ソリューションフォーカストアプローチ		113
資料4. 援助を求めないクライアントへのアプローチ：向社会的アプローチ		115
資料5. インタビュー調査の実施にあたって		117
資料6. 事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修 グループワークシート		119
資料7. 事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修 アンケート		120

第 1 部

令和 2 年度依存症民間団体支援事業

アルコール健康障害推進計画の推進に向けた地域ネットワークの構築のための普及啓発事業～真の地域包括ケアシステムの構築にむけた「事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修」事業及び依存症及び関連問題ソーシャルワーク支援の標準化のための「関係団体による意見交換会」事業の概要

1. 本事業の目的

依存症は、一人の健康障害や疾病にとどまらない。依存症を抱える親を持つ子どもが育つ家庭はいわば虐待環境といっても過言ではない。高齢者のアルコール問題は、介護を担う家族や支援者を追い詰めている。今日の新型コロナウイルス感染拡大の状況に伴う貧困、自死を含むメンタルヘルス問題等の「生きづらさ」の原因や結果とも深くむすびついているのがまさに依存症及び関連問題である。

国の定める基本計画に沿い、各都道府県では相談拠点や専門医療機関の選定等が整えられつつある。しかしながら、本当の意味での社会資源の偏在やマンパワーの格差が改善されているとは言い難い。未だ課題は山積している。

本協会の構成員をはじめ精神保健福祉士を含むすべてのソーシャルワーカーは、依存症及び関連問題にかかわることを、「あたりまえ」としなければならない。専門治療チームを構成する一員としてだけでなく、この国のどの地域のいかなる領域にあっても、ソーシャルワーカーはすべからず、人の生きづらさに潜む依存症と関連問題に速やかに気づき、地域福祉課題の一つとして理解し、適切にかかわるための知識とかかわりの技術を身につけなければならない。

過去2年度にわたる厚生労働省・依存症民間団体支援事業を活用した成果を継承する2020年度の本事業においては、普及啓発と人材養成を目的とする事業を企画・立案し、新型コロナウイルス感染拡大の収束の兆しを見通すことのできない状況が続くなかであってもなお、最大の成果を獲得するための最良の工夫を凝らした実施に踏み切った。

本事業はその目的を達成するために、2つの地方・地域における「インタビュー調査」の実施、事前学習のためのeラーニング講義を前提とした事例検討型シンポジウム及びグループワークによるオンライン研修「みるみる・みえる・人の暮らしと依存症・おうちセミナー～確かなりカバリー支援と地域特性を生かしたネットワークのために～」の開催、第3回目となる「依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカー関係団体による意見交換会」の主宰で構成されている。

2. 本事業の実施体制

本事業の目的を達成するため、本協会「部及び委員会設置運営規程」に基づく依存症及び関連問題対策委員会内に、本事業の実施に向けた企画・立案・準備を担う検討委員会を設置して取り組んだ。

1) 検討委員会の構成

検討委員会は、各地においてこの分野における類いまれなる実践や第一人者に相応しい知見を有する全国の構成員のなかから選抜された者たちで構成された。

〔検討委員〕（敬称省略・五十音順）

氏名	所属
池戸 悦子	桶狭間病院 藤田こころケアセンター（愛知県）
岡村 真紀	高嶺病院（山口県）
柏木 一恵	浅香山病院（大阪府）
神田 知正	井之頭病院（東京都）
小関 清之	秋野病院（山形県）
佐古恵利子	リカバリハウスいちご（大阪府）
齊藤 健輔	東北会病院（宮城県）
稗田 幸則	西脇病院（長崎県）
引土 絵未	日本女子大学（東京都）
山本 由紀	国際医療福祉大学（栃木県）

2) 検討委員会の取り組み

検討委員会は、現地訪問、対面及び参集型の会合や研修等の実施を模索したが、新型コロナウイルス感染拡大の収束の兆しを見通すことのできない状況が続くなかであって、ZoomミーティングによるWEB会議を重ねることとした。あわせて、メールや電話等々を駆使した連絡・調整に努めた。

第1回	2020年 8月 2日(日)	Zoom	ミーティング
第2回	2020年10月18日(日)	Zoom	ミーティング
第3回	2020年12月20日(日)	Zoom	ミーティング
第4回	2021年 1月17日(日)	Zoom	ミーティング
第5回	2021年 2月 7日(日)	Zoom	ミーティング

3. 本事業の取り組み

1) 本事業の取り組み

検討委員会は、本協会理事会と連携して、大都市圏及び地方都市圏を代表する各々の地域におけるインタビュー調査、その課題整理と分析、研修の企画及び開催、ソーシャルワーク関係団体との意見交換会を持つための連携と調整に努めた。

同時に、実務や補助金執行においては本協会事務局と協働して、事業を遂行した。

とりわけ、今年度は、対面で行う取り組みで大切にしてきた伝統を引き継ぎつつも、通信機器を通じたオンラインによる「新たな取り組み」を開拓することで、今日のwithコロナから将来のpostコロナとされる状況変化にも適応した最善と思われる形態を模索し続けた。

[インタビュー調査]

事業計画立案した当初は、大都市を代表する中部地方G地域、地方都市を代表する中国地方H地域に実際に出向き、現地での対面調査を予定していた。しかしながら、一向に収まることのない新型コロナウイルス感染拡大状況のなか、変更や工夫に向けた幾度もの話し合いを重ねることを余儀なくされた。

中部地方G地域におけるインタビュー調査は、比較的至近にある関西の委員による感染予防に配慮したかたちでの現地訪問により実施した。

ここでは、依存症及び関連問題への支援が全国的にも先駆けて重層的に構築されてきた歴史があることを再確認した。精神保健福祉センターや保健所は相談活動やプログラムを持ち、専門医療機関は、病院だけでなくクリニックもある。自助グループもまた、1970年に立ち上げられた県断酒会をはじめAA、GA、マック、NA、ダルクもある。さらにはアルコール依存症に特化した作業所等々、社会資源は豊富に築かれ、依存症を冠する多職種・多機関人材による関係者会議や連携医療研究会、回復支援関連ネットワーク会議などがある。

中国地方H地域におけるインタビュー調査は、関東及び東北の委員と現地とをオンラインで結んで実施した。調査対象の現地会場には断酒会の代表者にも同席していただいた。特筆すべきかわりの実績を持つ専門医療機関は、依存症治療拠点機関として県内におけるその認知度は極めて高い。広く各地のあちらこちらから遠路を厭わず受診・受療した人たちが、ついには回復者として断酒会の80%を占める。紹介元は精神科と一般科が半々であること、専門医療機関のソーシャルワーカーと保健所の保健師とが一緒に訪問するアウトリーチを積極的に行っていること、人材養成や独自のプログラムを持つ精神保健福祉センターと専門治療機関との日常的な連携があること、退院する単身者のために開拓した一般アパートが次第に回復支援に有効なグループホーム機能を有する住まいとなること等々と、フォーマル及びインフォーマルに資源の活用が展開されていることが明らかにされた。

2) 事例検討型シンポジウム及びグループワークによる研修

① 事前学習のためのe-ラーニング講義

2021年2月12日(金)～23日(火・祝)の期間、事前学習のための動画の配信を行った。

講義①『依存症と回復支援 生きづらさから探る依存症』では、アルコール依存や薬物問題の概況、生きづらさという視点から見る依存症の機能的要因・心理的要因、依存症の治療・支援機関とネットワーク、かかわる上で援助者の基本的態度としてのエモーショナル・リテラシーや肯定的な姿勢の大切さが説明された。

講義②『依存症及び関連問題を抱えるクライアントへのアセスメントと支援アプローチ』では、地域に暮らす人たちに棲みつく依存症に気づきアセスメントを加えること、動機付けを基盤に支援することの大切さ、支援を個人レベルで終えずメゾレベルでの活動が必要であること等が説明された。そのうえで、参加者各々が自身の活動する地域の社会資源の特徴を掴み、ネットワークを作っていくことにより、専門領域で終わらず地域包括ケアシステムとの連動も包含することの重要性が強調された。「どこからでも、どこにいても、できることから支援を開始しよう」という文脈は、23日(火・祝)の事例検討型シンポジウム、グループワークに臨む参加者のモチベーションの高まりを促進した。

② 事例検討型シンポジウム及びグループワーク

事前学習のためのe-ラーニング講義を、すべての参加者が修了したことを確認した2月23日(火・祝)、オンラインによる事例検討型シンポジウム及びグループワークが実施された。

1人目の演者は、前々年度に実施した関東地方A地域のインタビュー調査報告を資料に、「社会資源が豊富な地域ではあるが、それ故にネットワークが希薄になりやすい」という大都市圏特有の課題を示したうえで、精神科病院のソーシャルワーカーである自身の体験に基づいて「ソーシャルワーク実践の基本を日常の言葉で伝える」視点、「目の前の人自身をどのように理解するか」の観点、さらに、どのようなネットワーキングが「有機的かつ持続可能なものなのか」について等々の課題を提議した。

中部地方G地域のインタビュー調査を踏まえた演者からは、アルコール健康障害対策基本法、薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律、ギャンブル等依存症対策基本法といった法の成立という追い風のなかで、障害者総合支援法(相談支援事業)、介護保険法(包括支援センター)等、すでに行われている相談及び支援事業を絡めて、依存症支援の底上げとともにネットワークを広げることは、精神保健福祉士のみならずすべてのソーシャルワーカーに求められている課題であるとの認識を示した。

中国地方H地域のインタビュー調査により獲得された知見をもとにした演者による話題提供の場面では、風土や環境やさらには歴史を踏まえたそもそもの地域性のうえに、人の暮らしを変えてしまうような社会的情勢やエピソードの影響を受けながらも、回復者の存在とセルフヘルプグループの活動と手を携えながら、人と地域を変えていくコアバリューはソーシャルワーカーによる依存症への理解、専門性、そしてかかわりの技が要であることが示された。

これら3人の演者のいずれもが、設定された「1つの事例」を巡り「この地域の、この私

に何ができるか」といったスタイルのプレゼンテーションを展開した。

シンポジウムの後は、2人の回復者によるメッセージを受け、小休憩を挟み、Zoomのブレイクアウトルーム機能を使用するグループワークへと流れた。小集団としてのグループは、参加者のソーシャルワーカーとしての経験年数、依存症支援へのかかわりの程度と展望、所属機関の種別や地域等々を踏まえ、より効果的なセッションとなるための配慮による構成メンバーとした。検討委員は、それぞれファシリテーターとして参画した。

その後、各グループで話し合われた内容を報告し、全体で分かち合った。さらに、修了後は、研修効果の検証のため回答フォームのURLを送信し、参加者にアンケート回答への協力を求めた。

3) 依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカー関係団体による意見交換会

深刻化するさまざまな社会問題の背景の一つにある依存症及び関連問題へのかかわりは、医療モデルとしての疾病の回復支援にとどまらない。資格名称や実践現場が異なっても、すべての領域のソーシャルワーカーがこのことのために果たすべき役割はあるとの認識に立っている。

前年度の第1回及び第2回意見交換会を継承しつつ、第3回目となる意見交換会は『依存症支援に求められる連携と協働を考える』をテーマに掲げ、その参加を呼びかけた。

2月7日(日)、Zoomミーティングによる関係各団体の代表者からのプレゼンテーションで幕を開けた。日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会からは「依存症専門治療とアルコール関連問題対応との連携」と題し、主催するソーシャルワーカーの基礎知識の修得を中心に据えた研修会の実施状況が報告された。日本医療社会福祉協会からは「一般医療におけるアルコール関連問題対応に掛かる連携」について、先頃立ち上げられた協会内組織としての「依存症リカバリーソーシャルワーク担当チーム」の設置とその取り組みについて紹介された。日本社会福祉士会からは、主に自殺対策ソーシャルワークの研修を実施しているなかでの依存症及び関連問題についての取り組みが報告された。日本ソーシャルワーカー協会からは、自身に身近な地域でのかかわりの実際例を踏まえた「連携においてソーシャルワーカーが果たすべき役割」といった観点による話題提供がなされた。本協会の検討委員からは、「一般精神医療とアルコール関連問題対応の連携」についての率直な課題分析を踏まえた問題提議、ソーシャルワーカーが担う回復支援と介入のあるべき展望についての提案がなされた。

いずれのプレゼンテーションもその内容は興味深く、これらを受けた相互による意見の交換は盛り上がり、組織の垣根を超えた新たな連携やより良い協働を探りあう場面としての一日となったと感じている。

4. 事業責任者等の選任

本協会の理事会から事業責任者を選任するとともに、事務局職員が事務的かつ実務的業務や経理を担当して、本事業の目的を達成するための諸般に取り組んだ。

〔事業責任者〕（敬称省略）

役名	氏名	所属
事業責任者 (担当副会長)	水野 拓二	鷹岡病院(静岡県)
事業副責任者 (担当理事)	岡本 秀行	川口市保健所(埼玉県)
事務責任者	坪松 真吾	日本精神保健福祉士協会(東京都)
事務担当者	小澤 一紘	日本精神保健福祉士協会(東京都)
経理担当者	大仁田映子	日本精神保健福祉士協会(東京都)